

検体検査の実施について

本研究所は、衛生検査所としての登録を受け、ヒト遺伝子に関わる検体検査を実施しております。（登録番号：第70号、千葉県）

ヒト遺伝子に関わる検体検査を受託する際には、「遺伝学的検査受託に関する倫理指針」（平成28年3月24日改正、一般社団法人日本衛生検査所協会）を遵守します。また、保険収載されている遺伝学的検査（D006-4）の実施に当たっては、「遺伝学的検査の実施に関する指針」（平成28年4月1日、4団体）を遵守します。

なお、本学以外の医療機関からの検体検査の受託は、現在のところ行っておりません。

実施中の研究に関する情報について

本研究所は研究機関としての機能も持ち合わせており、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）に則って、本学倫理審査委員会の承認を受けた上で、以下の研究を実施しております。

- 疾患発症に関わる遺伝子変異の同定を目的とした遺伝子解析手法に関する研究（承認番号：18-Im-004）
- 腫瘍性疾患のゲノム医療実現を目指す研究（承認番号：18-Im-019）
- 網羅的なゲノム解析手法を用いた単一遺伝子疾患のクリニカルシーケンスに関する研究（承認番号：21-Im-007）
- 全ゲノムシーケンシングによる新型コロナウイルス変異株の探索（承認番号：21-Im-015）

また、上記のうち、「網羅的なゲノム解析手法を用いた単一遺伝子疾患のクリニカルシーケンスに関する研究」は、検査精度の向上や、検査結果の診療への適切な反映を目的とした研究ですが、研究において得られた情報を、遺伝性疾患の病態機序についての研究など、他の医学研究においても利活用させて頂く予定であり、その際には、本ホームページにて関連する研究の一覧を公表します。

問い合わせ先

- 検査結果についての問い合わせは、本研究所では受け付けておりませんので、検査を受けた医療機関の主治医へお問い合わせ下さい。
- 学外の医療機関からの検体検査の受託は、現在のところ行っておりません。

国際医療福祉大学 ゲノム医学研究所

〒286-8686 千葉県成田市公津の杜 4-3

電話番号：0476-28-1397（直通）

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く 10時から17時）